

島原病院運営協議会委員の募集要項

令和5年4月10日
長崎県島原病院

長崎県、島原市、雲仙市、南島原市等で構成する長崎県病院企業団が運営する長崎県島原病院の運営に対して、地域住民や関係機関の皆様のご意見を反映させるため、院長の諮問機関として設置する「島原病院運営協議会」の委員の一部を公募します。

島原病院の運営に関心があり、病院運営に対して建設的なご意見を提案できる方の応募をお待ちしております。

1. 募集期間

令和5年4月10日（月）から5月19日（金）17時必着

2. 募集委員の人数

4名程度

3. 応募資格

島原半島内に居住又は通勤（通学）する満20歳以上（令和5年4月1日現在）で島原病院内において開催する（概ね14時～17時）本協議会の会議に出席できる方

※ただし、本人による応募のみを対象とします。

4. 任期

委嘱の日から令和7年3月末日まで

5. 活動内容

本協議会の会議にご出席いただき、島原病院の運営に対するご意見やご提言をいただきます。（会議は1回あたり2時間程度で年間2回開催する予定です。）

会議出席の際には、病院の基準に基づき、謝礼と交通費をお支払いします。

6. 応募方法

「（別紙）島原病院運営協議会委員応募申込書」に必要事項を記入し、「応募動機」と「これからの島原病院に望むことについて」（800字程度の小論文）を添えて、郵送によりお申し込み下さい。

なお、「応募動機」及び「小論文」の書式は自由です。（ただし、いずれも住所及び氏名を明記して下さい。）

※令和5年5月19日（金）17時必着

7. 選考方法

小論文及び活動経験等により、院内の選考委員会で決定します。

8. 選考結果のお知らせ
選考結果については、応募者本人へ郵送によりお知らせします。

9. 応募申込書の配布
応募申込書は、当院のホームページからダウンロードできます。
<http://shimabarabyoin.jp/>

10. 応募先及びお問い合わせ先
〒855-0861
長崎県島原市下川尻町7895番地 長崎県島原病院財務係
電話：0957-63-1145（代）
mail：shimabara@nagasaki-hosp-agency.or.jp